

日本スキー教程(技術編)等出版物の訂正・修正及び追加について

このたび、本連盟教育本部から、「日本スキー教程」、「SAJスノーボード教程」、「スキー指導者必携」、「教育本部オフィシャルブック2010年度及び同別冊」を皆様のご協力により、発刊することができました。ありがとうございました。

さて、その書籍の中に次のとおり、訂正及び修正並びに発刊後の変更を行いましたのでお知らせいたします。

平成21年11月

財団法人全日本スキー連盟教育本部

【訂正箇所】 (1ページ～3ページ)

●「日本スキー教程 自然で楽なスキーのすすめ」

ページ	上からの行	正	ページ	上からの行	誤
70		【巻末 制作スタッフ】	70		【巻末 制作スタッフ】
	左14行目	木村 公宣		左14行目	木村 広宣
	左14行目	若月 新一		左14行目	若月 真一

●「SAJスノーボード教程」

ページ	上からの行	正	ページ	上からの行	誤
31		【滑走状態の比較 右下表■ホールドの自転量】	31		【滑走状態の比較 右下表■ホールドの自転量】
	右下表 11行目	自転量 有		右下表 11行目	自転量 無

●「スキー指導者必携」

ページ	上からの行	正	ページ	上からの行	誤
66		【■スキーの自転と公転の図】	66		【■スキーの自転と公転の図】
	図左	(旋回)ターン運動		図左	(公転)
	図右	(公転)		図右	(旋回)ターン運動
80		【2. スキー指導方法の基礎】	80		【2. スキー指導方法の基礎】
	右19行 目	…ゆったりとリラックスしてスキーを 楽しませる工夫が必要となります。		右19行 目	…ゆったりとリラックスしてスキーを 他の示ませる工夫が必要となります。
104		【6. 指導現場における安全対策】 (4) 学習環境の整備	104		【6. 指導現場における安全対策】 (4) 学習環境の整備
	左28行 目	…雪質、斜度、混雑状況などの…		左28行 目	…雪質、斜度、混雑状況などの…
105		【6. 指導現場における安全対策】 (6) 学習中における指導者の位置	105		【6. 指導現場における安全対策】 (6) 学習中における指導者の位置
	左9、10行 目	…ひとりずつ滑らせる場合a. 二列に 並んで…		左9、10行 目	…ひとりずつ滑らせる場合a. 列に並 んで…
189		【7. トレーニングの実際】	189		【7. トレーニングの実際】
	1行目	2) スキーのための筋力トレーニング の実際		1行目	4) スキーのための筋力トレーニング の実際
192		【7. トレーニングの実際】	192		【7. トレーニングの実際】
	15行目	3) 体幹部(コア)のトレーニング		15行目	5) 体幹部(コア)のトレーニング
276		(2. 講習検定)	276		(2. 講習検定)
	左9行目	(シチュエーション区分)		左9行目	(シチュエーション区分)

●「教育本部オフィシャルブック2010年版」

ページ	上からの行	正	ページ	上からの行	誤									
51	右13行目	【公認スキーパトロール検定会開催要 項】(第2会場の会場の訂正) 長野県・斑尾高原スキー場	51	右13行目	【公認スキーパトロール検定会開催要 項】(第2会場の会場の訂正) 長野県・斑尾温泉スキー場									
100	左11行 目、13行 目	【PART3検定情報(3)ステージⅡ・公認スキー準 指導員(検定内容)】(③C単位の訂正) ○フリースタイル(実践滑降)・・・	100	左11行 目、13 行目	【PART3検定情報(3)ステージⅡ・公認スキー準 指導員(検定内容)】(③C単位の訂正) ○フリースタイル(実践講習)・・・									
149	右7行目	【PART4名簿(2010年度SAJ公認スキー学 校 USS奥只見スキースクール校長、主任 名訂正)】 星 和弘	149	右7行目	【PART4名簿(2010年度SAJ公認スキー学 校 USS奥只見スキースクール校長、主任名訂正)】 星 雅和									
ページ	【PART4名簿(教育本部パトロール技術員及びスノーボード技術員の未掲載を挿入)】													
131	<p>教育本部 パトロール技術員(54名)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道(18名) 池田卯一郎 岩山 博子 植木 則子 宇山 潔 木下 秀夫 後藤 博昭 嶋田 治仁 高橋 晴実 高橋 涉 土澤 満 道井 洋吏 松本 徹也 松本 年弘 藪 智樹 山村 誠 山本 武志 吉田也志守 吉野 進</td> <td>青森県(2名) 齊藤 渡 須藤 光春 岩手県(1名) 竹田 直彦 宮城県(2名) 奥山 光幸 三神 良太 秋田県(2名) 石黒 直巳 遠田 武 山形県(2名) 太田 和明 川口 周一 福島県(2名) 遠藤 秀明 安田 耕寿 茨城県(1名) 富樫 泰一</td> <td>栃木県(1名) 新井 和夫 群馬県(1名) 森山 直温 柳 茂利 埼玉県(1名) 杉田 宏恵 東京都(3名) 大信田雅伸 織田 久 保坂 淳司 神奈川県(3名) 上杉 一哲 戸嶋 洋治 和田 均 長野県(3名) 太田 廣 田村 一司 宮原 一弥</td> <td>新潟県(2名) 川内 慎吾 辺見 秀利 石川県(1名) 干潟 守 福井県(1名) 吉田 守 愛知県(1名) 西部 廣明 三重県(1名) 竹内 和雄 岐阜県(2名) 小瀬 強 細川 哲明 兵庫県(1名) 米田 幸雄 広島県(1名) 毛利信太郎 徳島県(1名) 青木 政明</td> </tr> </table> <p>教育本部 スノーボード技術員(70名)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道(21名) 阿部 政一 岡田 圭司 小野 等 小島 幾子 小島 準市 小玉 豊治 高木 哲 高橋 浩樹 田村 英樹 東海 政博 長崎 岩生 長田 雄二 榎館 信幸 成田 信幸 能代 弘 船造 淳一 森本 章敬 矢萩 能之 山本 秀明 吉田 聡 渡辺 広幸</td> <td>青森県(2名) 小玉 正志 東海 康則 岩手県(1名) 小原 善幸 宮城県(1名) 高橋 素樹 秋田県(1名) 田口 正幸 山形県(2名) 大河原 直 進藤 正勝 福島県(2名) 佐々木稔和 清水 岳二 茨城県(3名) 安見 寿夫 諸星 忠 矢口 達也 栃木県(2名) 田代美智男 長嶋 俊明</td> <td>群馬県(1名) 石塚奈央子 埼玉県(1名) 清宮 幸雄 千葉県(1名) 若井 徹 神奈川県(4名) 岩森 一也 小池 光 松里 啓 山本 豊 山梨県(2名) 小田 勝美 三枝 為好 長野県(5名) 上野 和仁 島尻 淳 清水 寛之 高橋 高 長沢 光浩</td> <td>新潟県(2名) 柳 尚人 山崎 聡 富山県(2名) 越坂 治 清水 伸一 石川県(2名) 玄田 敏晃 堀岡 政美 福井県(1名) 佐野 浩史 愛知県(1名) 市川 真澄 三重県(1名) 水谷 隆彦 岐阜県(3名) 後藤 大輔 後藤 律雄 田辺 好 滋賀県(1名) 櫻田 信之</td> <td>京都府(1名) 武田 洋政 兵庫県(1名) 中島 英幸 鳥取県(1名) 幸田 吉正 岡山県(1名) 遠藤 勝也 広島県(1名) 吉河 和彦 香川県(1名) 要 秀幸 愛媛県(1名) 高野進一郎 佐賀県(1名) 鶴木 直樹</td> </tr> </table>					北海道(18名) 池田卯一郎 岩山 博子 植木 則子 宇山 潔 木下 秀夫 後藤 博昭 嶋田 治仁 高橋 晴実 高橋 涉 土澤 満 道井 洋吏 松本 徹也 松本 年弘 藪 智樹 山村 誠 山本 武志 吉田也志守 吉野 進	青森県(2名) 齊藤 渡 須藤 光春 岩手県(1名) 竹田 直彦 宮城県(2名) 奥山 光幸 三神 良太 秋田県(2名) 石黒 直巳 遠田 武 山形県(2名) 太田 和明 川口 周一 福島県(2名) 遠藤 秀明 安田 耕寿 茨城県(1名) 富樫 泰一	栃木県(1名) 新井 和夫 群馬県(1名) 森山 直温 柳 茂利 埼玉県(1名) 杉田 宏恵 東京都(3名) 大信田雅伸 織田 久 保坂 淳司 神奈川県(3名) 上杉 一哲 戸嶋 洋治 和田 均 長野県(3名) 太田 廣 田村 一司 宮原 一弥	新潟県(2名) 川内 慎吾 辺見 秀利 石川県(1名) 干潟 守 福井県(1名) 吉田 守 愛知県(1名) 西部 廣明 三重県(1名) 竹内 和雄 岐阜県(2名) 小瀬 強 細川 哲明 兵庫県(1名) 米田 幸雄 広島県(1名) 毛利信太郎 徳島県(1名) 青木 政明	北海道(21名) 阿部 政一 岡田 圭司 小野 等 小島 幾子 小島 準市 小玉 豊治 高木 哲 高橋 浩樹 田村 英樹 東海 政博 長崎 岩生 長田 雄二 榎館 信幸 成田 信幸 能代 弘 船造 淳一 森本 章敬 矢萩 能之 山本 秀明 吉田 聡 渡辺 広幸	青森県(2名) 小玉 正志 東海 康則 岩手県(1名) 小原 善幸 宮城県(1名) 高橋 素樹 秋田県(1名) 田口 正幸 山形県(2名) 大河原 直 進藤 正勝 福島県(2名) 佐々木稔和 清水 岳二 茨城県(3名) 安見 寿夫 諸星 忠 矢口 達也 栃木県(2名) 田代美智男 長嶋 俊明	群馬県(1名) 石塚奈央子 埼玉県(1名) 清宮 幸雄 千葉県(1名) 若井 徹 神奈川県(4名) 岩森 一也 小池 光 松里 啓 山本 豊 山梨県(2名) 小田 勝美 三枝 為好 長野県(5名) 上野 和仁 島尻 淳 清水 寛之 高橋 高 長沢 光浩	新潟県(2名) 柳 尚人 山崎 聡 富山県(2名) 越坂 治 清水 伸一 石川県(2名) 玄田 敏晃 堀岡 政美 福井県(1名) 佐野 浩史 愛知県(1名) 市川 真澄 三重県(1名) 水谷 隆彦 岐阜県(3名) 後藤 大輔 後藤 律雄 田辺 好 滋賀県(1名) 櫻田 信之	京都府(1名) 武田 洋政 兵庫県(1名) 中島 英幸 鳥取県(1名) 幸田 吉正 岡山県(1名) 遠藤 勝也 広島県(1名) 吉河 和彦 香川県(1名) 要 秀幸 愛媛県(1名) 高野進一郎 佐賀県(1名) 鶴木 直樹
北海道(18名) 池田卯一郎 岩山 博子 植木 則子 宇山 潔 木下 秀夫 後藤 博昭 嶋田 治仁 高橋 晴実 高橋 涉 土澤 満 道井 洋吏 松本 徹也 松本 年弘 藪 智樹 山村 誠 山本 武志 吉田也志守 吉野 進	青森県(2名) 齊藤 渡 須藤 光春 岩手県(1名) 竹田 直彦 宮城県(2名) 奥山 光幸 三神 良太 秋田県(2名) 石黒 直巳 遠田 武 山形県(2名) 太田 和明 川口 周一 福島県(2名) 遠藤 秀明 安田 耕寿 茨城県(1名) 富樫 泰一	栃木県(1名) 新井 和夫 群馬県(1名) 森山 直温 柳 茂利 埼玉県(1名) 杉田 宏恵 東京都(3名) 大信田雅伸 織田 久 保坂 淳司 神奈川県(3名) 上杉 一哲 戸嶋 洋治 和田 均 長野県(3名) 太田 廣 田村 一司 宮原 一弥	新潟県(2名) 川内 慎吾 辺見 秀利 石川県(1名) 干潟 守 福井県(1名) 吉田 守 愛知県(1名) 西部 廣明 三重県(1名) 竹内 和雄 岐阜県(2名) 小瀬 強 細川 哲明 兵庫県(1名) 米田 幸雄 広島県(1名) 毛利信太郎 徳島県(1名) 青木 政明											
北海道(21名) 阿部 政一 岡田 圭司 小野 等 小島 幾子 小島 準市 小玉 豊治 高木 哲 高橋 浩樹 田村 英樹 東海 政博 長崎 岩生 長田 雄二 榎館 信幸 成田 信幸 能代 弘 船造 淳一 森本 章敬 矢萩 能之 山本 秀明 吉田 聡 渡辺 広幸	青森県(2名) 小玉 正志 東海 康則 岩手県(1名) 小原 善幸 宮城県(1名) 高橋 素樹 秋田県(1名) 田口 正幸 山形県(2名) 大河原 直 進藤 正勝 福島県(2名) 佐々木稔和 清水 岳二 茨城県(3名) 安見 寿夫 諸星 忠 矢口 達也 栃木県(2名) 田代美智男 長嶋 俊明	群馬県(1名) 石塚奈央子 埼玉県(1名) 清宮 幸雄 千葉県(1名) 若井 徹 神奈川県(4名) 岩森 一也 小池 光 松里 啓 山本 豊 山梨県(2名) 小田 勝美 三枝 為好 長野県(5名) 上野 和仁 島尻 淳 清水 寛之 高橋 高 長沢 光浩	新潟県(2名) 柳 尚人 山崎 聡 富山県(2名) 越坂 治 清水 伸一 石川県(2名) 玄田 敏晃 堀岡 政美 福井県(1名) 佐野 浩史 愛知県(1名) 市川 真澄 三重県(1名) 水谷 隆彦 岐阜県(3名) 後藤 大輔 後藤 律雄 田辺 好 滋賀県(1名) 櫻田 信之	京都府(1名) 武田 洋政 兵庫県(1名) 中島 英幸 鳥取県(1名) 幸田 吉正 岡山県(1名) 遠藤 勝也 広島県(1名) 吉河 和彦 香川県(1名) 要 秀幸 愛媛県(1名) 高野進一郎 佐賀県(1名) 鶴木 直樹										

●「教育本部オフィシャルブック2010年版(別冊規程)」

ページ	【529 公認スキーパトロール研修会規程】右端下線部を挿入		
	529	公認スキーパトロール研修会規程	
		<p>第1条 公認スキーパトロール研修会(以下「研修会」という。)は、本連盟が主催して教育本部主管のもとに行い、会場は「公認スキーパトロール研修会××会場」と称する。</p> <p>第2条 公認スキーパトロールは、地域に関係なく、研修会場を自由に選ぶことができる。</p> <p>第3条 研修会の開催期間及び会場は、秋季定例評議員会において告示する。</p> <p>第4条 研修会年度は、本連盟年度とする。</p> <p>第5条 研修会は、次の各号に掲げるとおり、運営するものとする。</p> <p>(1) 研修会責任者は、理事又は教育本部専門委員の部長、正・副委員長とする。</p> <p>(2) 研修会は、原則とし、実技4単位、理論2単位とし、1単位の研修時間は、2時間以上とする。ただし、都合により欠単位のある者は、別の会場において不足分を補うものとする。</p> <p>(3) 主任講師は、専門委員とし、講師は、専門委員及びパトロール技術員とする。</p> <p>(4) 出席希望者は、加盟団体を通じて、12月15日又は要項の定める期日までに、所定の申込書に各種公認・登録等料金一覧表に定める研修会参加料を添えて、本連盟に申し込むものとする。</p> <p>(5) 研修会修了は、責任者により証明する。</p> <p>(6) 研修会責任者は研修会終了後、3週間以内に事業報告書並びに出席者名簿(研修会修了者)を本連盟に提出しなければならない。</p> <p>第6条 研修会出席の義務並びに資格の喪失は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 公認スキーパトロールは、合格の年を含めないで、3年に1回研修会に出席しなければならない。</p> <p>(2) 公認スキーパトロールは、正当な理由なくして研修会に3年続けて欠席したときは、評議員会の決定によって資格を喪失するものとする。</p> <p>2 中央研修会、ブロック技術員研修会及び主任教師研修会は、特定行事として本研修会と同等とし、これに参加した者をスキー指導者研修会を含めて研修を終了したものとみなすものとする。</p> <p>3 公認スキーパトロールが辞任したいときは、その理由を付し、加盟団体長を経て、本連盟会長にその旨を届出、理事会で承認された者は指導者の資格を喪失するものとする。</p> <p>第7条 この規程の改廃は、理事会の議決による。</p>	
63			
ページ	上からの行	正	ページ 上からの行 誤
118	参考資料【O11 各種公認・登録等料金一覧表】 昨年から変更された事項の掲載漏れ (受講者傷害・賠償責任保険A) 下の表備考17行目 受講2日間まで (受講者傷害・賠償責任保険B) 下の表保険料18行目 1人 300円/回		【O11 各種公認・登録等料金一覧表】参考資料 (受講者傷害・賠償責任保険A) 下の表備考17行目 受講4日間まで (受講者傷害・賠償責任保険B) 下の表保険料18行目 1人 200円/回

【修正箇所】（4ページ～5ページ）

- 「日本スキー教程 自然で楽なスキーのすすめ」 修正なし
- 「SAJスノーボード教程」 修正なし
- 「スキー指導者必携」

ページ	上からの行	変更	ページ	上からの行	現行
46		【2. 指導現場での救急処置】 1) S.A.J.安全のマナー	46		【2. 指導現場での救急処置】 1) S.A.J.安全のマナー
	左15行目	(4) 見えたら注意、まず停止。標識の先に何かある		左15行目	(4) 見えたら注意、まず停止
175		4) ヘルメット	175		4) ヘルメット
	右19行目	(1) 選び方		右19行目	(1) 種類
236		【2. ステージⅢ・公認スキー指導員(検定内容)】	236		【2. ステージⅢ・公認スキー指導員(検定内容)】
	右6行目	B単位 ⇨ 「急斜面における運動表現能力」		右6行目	B単位 ⇨ 急斜面における運動表現能力
	右11～12行目	C単位 ⇨ 「総合・不整地における運動表現能力」		右11～12行目	C単位 ⇨ 総合・不整地における運動表現能力
	右14行目	中急斜面・不整地 総合能力		右14行目	中急斜面・不整地 運動課題の習熟度
	右16行目	総合斜面・ナチュラル 総合能力	右16行目	総合斜面・ナチュラル 運動課題の習熟度	
237		【3. ステージⅡ・公認スキー準指導員(検定内容)】	237		【3. ステージⅡ・公認スキー準指導員(検定内容)】
	右13～14行目	C単位 ⇨ 「総合・不整地における運動表現能力」		右13～14行目	C単位 ⇨ 総合・不整地における運動表現能力
	右16行目	中急斜面・不整地 総合能力		右16行目	中急斜面・不整地 運動課題の習熟度
	右18行目	総合斜面・ナチュラル 総合能力		右18行目	総合斜面・ナチュラル 運動課題の習熟度
		(単位制の確認事項)			(単位制の確認事項)
	右28～29行目	2行を削除	右28～29行目	ただし、従前の単位受検者の取得単位の有効期限は、3力年です。	
240		【PART2 各検定の課題と評価基準の目安】 ■ステージⅠ・認定スキー指導員『講習検定』	240		【PART2 各検定の課題と評価基準の目安】 ■ステージⅠ・認定スキー指導員『講習検定』
	上図注1行目	実技及び理論とも講習を受講した・・・		上図注1行目	実技及び理論とも講習(理論2単位、実技4単位)を受講した・・・
		■ステージⅡ・公認スキー準指導員			■ステージⅡ・公認スキー準指導員
	下図注3行目	総合判定は、実技(A・B・C単位)と・・・		下図注3行目	総合判定は、実技4単位(A・B・C単位)と・・・
		■ステージⅢ・公認スキー指導員			■ステージⅢ・公認スキー指導員
242	上図注3行目	総合判定は、実技(A・B・C単位)と・・・	242	上図注3行目	総合判定は、実技4単位(A・B・C単位)と・・・
251		【PART2 バッジテストの課題と評価基準の目安】 ■プライズテストテクニカルの評価の基準	251		【PART2 バッジテストの課題と評価基準の目安】 ■プライズテストテクニカルの評価の基準
	下の表11行目	(375ポイント以上)		下の表11行目	(400ポイント以上)
254		【PART2 バッジテストの課題と評価基準の目安】 ■ジュニア・テスト	254		【PART2 バッジテストの課題と評価基準の目安】 ■ジュニア・テスト
	1行目	■ジュニア・テスト		1行目	■ジュニア級別テスト
		(1級パラレルターン小まわりの斜面設定)			(1級パラレルターン小まわりの斜面設定)
	表2行目	中急斜面・整地	表2行目	中斜面・整地	
255		(3級の要項・評価基準)	255		(3級の要項・評価基準)
	表3行目	・60ポイント以上を合格とする。		表3行目	・1種目の最大値100ポイント×2種目の120ポイント以上を合格とする。
274		【PART4 検定・テスト】1. 検定会検定	274		【PART4 検定・テスト】1. 検定会検定
	左32行目	急斜面・整地		左32行目	急斜面・ナチュラル
	右10行目	中斜面・整地		右10行目	中斜面・ナチュラル

●「教育本部オフィシャルブック2010年版(別冊規程)」

スキー指導者必携と整合させるために規程を変更しました。

ページ	上からの行	変更	ページ	上からの行	現行
48		【522 公認スキー指導者検定規程】第36条(特別推薦による合格)を挿入 (特別推薦による合格) 第36条 他団体において、ステージⅡ(助教授)として5年以上連続して常勤した者を、準指導員適格者として、所属団体長は、加盟団体長に推薦することができる。			
	15～16行	第37条 この規定の改廃は、理事会の議決による。	16行目	第36条 この規定の改廃は、理事会の議決による。	
51		【523 公認スキー指導者検定基準】第5項第1号③			【523 公認スキー指導者検定基準】第5項第1号③
	7行目	③前年度までにプライズテストのクラウン又はテクニカル公認者はB単位及びC単位を免除する。	51	7行目	③プライズテストのクラウン又はテクニカル公認者はB単位及びC単位を免除する。
56		【525 公認スキーバッジテスト規程】			【525 公認スキーバッジテスト規程】
	14～15行	第28条 合格者は、各種公認・登録等料金一覧表に定める公認料を納入して、合格証及びバッジの交付を受けなければ有効とならない。	56	14～15行	第28条 合格者は、各種公認・登録等料金一覧表に定める公認料を納入して、1級及び2級は、合格証及びバッジ、3級から6級は、バッジの交付を受けなければ有効とならない。
57		【526 公認スキーバッジテスト基準及び実施要領】 [1. プライズ・テスト(1)]			【526 公認スキーバッジテスト基準及び実施要領】 [1. プライズ・テスト(1)]
	16行目	○パラレルターン/大回り 不整地・中急斜面	57	16行目	○パラレルターン/大回り 整地・中急斜面
	22行目	○パラレルターン/大回り 不整地・中急斜面		22行目	○パラレルターン/大回り 整地・中急斜面
58		[2. 級別・テスト2(1)]			[2. 級別・テスト2(1)]
		①1級テスト			①1級テスト
	10行目	○パラレルターン/大回り ナチュラル・中急斜面		10行目	○パラレルターン/大回り 整地・中急～急斜面
	11行目	○パラレルターン/小回り ナチュラル・急斜面		11行目	○パラレルターン/小回り 整地・急斜面
	12行目	○パラレルターン/大回り ナチュラル・急斜面		12行目	○パラレルターン/大回り 整地・急斜面
	13行目	○パラレルターン/小回り 不整地・中急斜面		13行目	○パラレルターン/小回り 整地・中急斜面
		②2級テスト			②2級テスト
	20行目	②2級テストの実践講習テスト種目		20行目	②2級テストの実技講習テスト種目
	23行目	○パラレルターン/大回り ナチュラル・中急斜面		23行目	○パラレルターン/大回り 整地・中急斜面
	25行目	○フリー滑降/ナチュラル 総合斜面		25行目	○フリー滑降/ 総合斜面
59		[③3級テスト]			[③3級テスト]
	32行目	○回転技術としての…連続ができる。		32行目	○回転技術としての…連続ができる能力
		[④4級テスト]			[④4級テスト]
	1行目	○回転技術で…連続してできる。		1行目	○回転技術で…連続して、できる能力
		[⑤5級テスト]			[⑤5級テスト]
	8行目	○回転技術で「大回りターン」ができる。		8行目	○回転技術で「大回りターン」が連続して、できる能力
	9行目	○講習斜面は、整地の緩斜面		9行目	○講習斜面は、不整地の緩斜面
		[3 ジュニア・テスト3(1)]			[3 ジュニア・テスト3(1)]
	24行目	○パラレルターン/小回り 整地・中急斜面		24行目	○パラレルターン/小回り 整地・中斜面
		[②2級テスト]			[②2級テスト]
31行目	○回転技術としての…連続ができる。		31行目	○回転技術としての…連続ができる能力	
60		[③3級テスト]			[③3級テスト]
	1行目	○回転技術としての…連続ができる。		1行目	○回転技術としての…連続ができる能力
		[④4級テスト]			[④4級テスト]
	9行目	○初歩的な「大回りターン」ができる。		9行目	○初歩的な「大回りターン」ができる能力
	17行目	○制動技術として停止する。回転技術としてプルークで「大回りターン」ができる。		17行目	○制動技術として停止する。回転技術としてプルークで大回りターンができる。
	18行目	○講習斜面は、整地の緩斜面		18行目	○講習斜面は、整地の中斜面

【発刊後の変更事項】 (6ページ)

- 「日本スキー教程 自然で楽なスキーのすすめ」 修正なし
- 「SAJスノーボード教程」 修正なし
- 「スキー指導者必携」 修正なし
- 「教育本部オフィシャルブック2010年版」

ページ	上からの行	変更	ページ	上からの行	現行
18		【公認スキー学校主任教師研修会開催要項】	18		【公認スキー学校主任教師研修会開催要項】
	左4行目	【主催・主管】		左4行目	【主催】
21	左23行目	【協力】	21	左23行目	【協賛・協力】
	右16行目	参加申込方法については、実施要領にしたがってください。		右16行目	参加申込方法については、 主管団体の実施要領 にしたがってください。
	右27～28行目	※変更は、本事業責任者及び事業関係者により協議の上決定します。 P18～21(同様に修正)		右27～28行目	※変更は、本事業責任者及び 主管団体の担当責任者 により協議の上決定します。
49		【公認スキーパトロール研修会開催要項】 (第1会場の申込締切)	49		【公認スキーパトロール研修会開催要項】 (第1会場の申込締切)
	左17行目	2009年12月21日(月)		左17行目	2010年2月6日(金)
50		(同第4会場の本部宿舎を変更)	50		(同第4会場の本部宿舎を変更)
	右17～20行目	チロル&白樺 鳥取県西伯郡大山町大山39-2 TEL 0859-52-2818 FAX 0859-52-2298		右17～20行目	ホテル大山 鳥取県西伯郡大山町36-3 TEL 0859-52-2111 FAX 0859-52-2260
		(同第4会場の申込締切を挿入)			
	右24行目	2009年12月21日(月)			
57		【スノーボード指導員検定会開催要項】(第2会場の申込方法を挿入)	57		【申込方法】2009年12月1日(火)までに所定の受検願書に記入し、受検料20,000円を添えて加盟団体へ申し込んでください。なお、合格年月日が明記されたスノーボード準指導員証またはスキー指導員証のコピーをかならず添付してください。加盟団体は2009年12月18日(金)必着でSAJ事務局まで送付してください。
	右30行目				
102		【PART3検定情報 別表A受検に必要な書類等 (ステージⅡ公認スキー準指導員は、受検当日受検講習履歴証明書は持っている場合は提出(任意)を挿入)	102		
	表8行目	○(任意)			
105		【PART3検定情報 公認スキー指導者検定制度】 (「養成講習の有効期限の訂正)	105		【PART3検定情報 公認スキー指導者検定制度】 (「養成講習の有効期限の訂正)
	左33行目	※「養成講習」の有効期限が3か年になりました。		左33行目	※「養成講習」の有効期限が2か年になりました。
191		【スキーとスノーボードの受傷者割合】	191		【スキーとスノーボードの受傷者割合】
	左6行目	…受傷者割合は、大きな変化は見られません。		左6行目	…受傷者割合は、過去7シーズンで最も高率でした。
	図1	08/09スノーボーダー-62.6%、スキーヤー-37.4%		図1	08/09スノーボーダー-45.0、スキーヤー-55.0

●「教育本部オフィシャルブック2010年版(別冊規程)」

ページ	上からの行	変更	ページ	上からの行	現行
101		【549 認定スキー・スノーボード指導員規程】第9条	101		【549 認定スキー・スノーボード指導員規程】第9条
	17～18行目	認定を受けようとする者は、別に定める受検願書に必要な書類を添え、準指導員検定検定料と同額の講習検定料と共に 実施団体 へ提出しなければならない。		17～18行目	認定を受けようとする者は、別に定める受検願書に必要な書類を添え、指導員検定検定料と同額の講習検定料と共に 本連盟 へ提出しなければならない。
103		【550 生涯スキーリーダー規程】第10条2項	103		【550 生涯スキーリーダー規程】第10条2項
	16～17行目	認定者は、各種公認・登録等料金一覧表に定める認定章代を納入するものとする。		16～17行目	認定者は、各種公認・登録等料金一覧表に定める 会員登録料、公認料、認定章代及び年次登録料 等を認定時に納入し、 次年度からの年次登録料 を会員登録料等と共に納入するものとする。